

京都大學經濟學會

經濟論叢

第六十六卷 第一・二・三號

中國史上におけるデフレーションに就いて……………穂積文雄

人事管理における基本問題……………田杉競

經濟關係の計量とその推計學的基礎……………阿部統

アダム・スミスの再生産論……………松田弘三

N・バロウ「イギリス勞働組合論」……………前川嘉一

昭和二十五年九月

中國史上におけるデフレーションに就いて

穂積文雄

私は、さきに「中國史上におけるインフレーション」に就いてそこばくの考察をこころみ(本誌第六十四卷第一・二・三號)、中國史上においては、インフレーションは、紙幣(鈔)においてばかりでなく鑄貨(鑄)においてもなりたつを見、そして、錢においては、それが、私鑄・大錢及び省陌の媒介によつてなりたち、鈔においては、それが政府の濫發を要因としてなりたつことをあきらかにして、明の丘濬のいはゆる「錢の弊偽にあり、鈔の弊多にあり」の一句、人をあざむかざるを知り、したがつて、インフレーションは中國貨幣史をつらぬく一大特質であり、中國貨幣史はその記述をもつて充たされるの概があることを指摘しておいた。

すでにインフレーションが中國貨幣史をつらぬく一大特質であり中國貨幣史がその記述をもつて充たされるの概があるとすれば、そこにはデフレーションの發生する餘地がはたしてあるかどうかが疑はれるでもあらう。

しかしながら、ひるがへつて考へてみれば、われわれは、これらのインフレーションがふかくデフレーションにつながりをもつものであることを知らねばならぬであらう。けだし、私鑄・大錢及び省陌は、いづれも、もと、

錢の流通量の不足を克服するために生じたものであり、鈔もまた、錢の不足を補充するためにあらはれるものと見ることが出来るからである。もとより、私錢がより小なる素材價值とより大なる貨幣價值の差額において利をとらんとするところになりたつものであることはいふまでもない。しかしながら、それが違法的産物であり、したがつて、例外的存在であることはいなむべからざるところに屬するを普通とする。それにもかかはらずかかる私錢がインフレーションを媒介するまでに流通するといふことは、それを必要とするほどに通貨の流通量が不足せることをものがたるわけでなければならぬであらう。大錢や省陌の行はれるのも、また、同様に通貨の流通量の不足を前提としてはじめて理解しうるといつてもさしつかへないであらう。また、紙幣はもと鑄貨の携帶に不便なる點を克服するところにあらはれることはいなむべからざるところであらう。しかし、これも、もと貨幣價值において金屬主義思想の濃厚な、すくなくとも、いまだ充分にこの思想より脱却してゐると思へない状態の下において發行せられ、それが流通するをみると、人はそこに鑄貨の流通量の不足を想定してもよからうと思はれる。いな鈔が濫發におちいり、その結果インフレーションが必然に隨伴するを常とするが故に、元朝は別として、歴代の爲政者はいづれもこれが採用を欲せざるがごとく思惟せられる——たとへば、清朝の初期において紙幣の發行を建言せるものを妄言政を亂すものとして所謂せるごとき²⁾——にもかかはらず、つひにそれが行はれざるを得ない所以のものは、鑄貨の不足といふ事實によつてはじめてこれを説明しうるのであるまいか。

してみると、中國史上インフレーション媒介の要因は、もと、いづれも通貨不足を克服する手段にほかならず、通貨不足を克服する手段がたまたまインフレーションを媒介する要因となつたにすぎないとみることが出来るであらう。すくなくとも、中國史上におけるインフレーションはデフレーションを前提し、豫想するものとなしう

るであらう。けだし、デフレーションは通貨不足以外のなにものでもないから。もつとも、デフレーションの意義を嚴密に解すれば、通貨の流通量が減少して財貨の量との均衡を失し、その結果、貨幣價值が騰貴し、物價が低落する現象、中國人のいはゆる「幣いよいよよすくなくして重く、物輕し」といふ情勢となしうるであらう。そして、いまデフレーションの意義をかく嚴密に解するときそこには二つの問題がなほのこるであらう。まづ第一に單に通貨の不足といふとき、そこには二つの場合がありうる。一は通貨の流通量そのものの絶對的減少であり、二は財貨の流通量の増大の結果としてあらはれる通貨の流通量の相對的減少である。そしてここで通貨の不足といふとき、しばらく一の絶對的減少にかぎらうとするのであるが、ところで、中國における通貨の不足に、はたしてこの意味のそれがあるであらうか。つぎに第二に、それがあるとしても、その場合、それがデフレーションであるためには、それは貨幣價值の騰貴・物價の低落をともしなければならぬ。しかるに、その場合、さきの私鑄・大錢・省陌乃至鈔、さらにまた、これも中國においては鑄貨出現後にもその跡をたたぬところの物品貨幣の登場によつて、かかる貨幣價值の騰貴・物價の低落が抑止せられてついに顯現しないといふことが考へられぬでもない。その點ははたしていかがであらうか。

敘述の便宜上、まづ第二の問題よりうかがつてみよう。

中國においては、はやくより、通貨の輕重が問題とせられてきてゐる。たとへば、「管子」に、「幣重くして萬物輕し」(山至數篇)とあり、「國語」に「資幣を重り、輕重を權りて、もつて民を振救す、民輕きを患へば、すなはち、これがために重幣を作つて、もつて、これを行ふ、……もし重きにたへざれば、すなはち、多く輕きを作つてこれを行ふ云々」とあり、「史記」にも「錢ますます多くして輕し」とあるがごとくである。そしてかくのこ

ときは中國史籍において、とくに、食貨（經濟財政）に關する記述においては、あまりにもしばしば見られるところである。もとより、この場合、通貨の輕重は二様の意味に解し得よう。一は通貨の重量であり、他はその貨幣價值である。現に右の「史記」の句は、裴駟の「史記集解」によれば、如淳は「錢を磨して銛を取る故なり」として重量の意に解し、瓚は「錢を鑄る者多し、故に錢輕し、輕亦賤なり」と貨幣價值の意に解してゐるを見る。だが重量大（重）なれば貨幣價值も亦したがつて大（重）であり、重量小（輕）なれば貨幣價值も亦したがつて小（輕）であることはあきらかなるところである。だから、この點は別に問題とするにもおよばまい。もつとも、かならずしもそういへぬ場合もある。たとへば、同じく「史記」に、「漢興りて、秦の弊に接し、丈夫は軍旅に従ひ、老弱は糧餼を轉ず、作業劇しくして財匱し、天子よりして鈞四を具ふること能はず、將相あるひは牛車に乗り、齊民蓋藏なし、ここにおいて、秦錢重くして用ゐがたきがため、あらためて民をして錢を鑄しむ」とあるを見るが、ここに「秦錢重くして」といふ場合、それは重量の意であり、かつ重量のみの意である。それは貨幣價值を意味しない。貨幣價值においては秦錢輕しとならなければならぬ。けだし、秦漢交替の際における長年にわたる戰亂のため、生産低下し、物資缺乏したといふのであるから、その結果、物價の騰貴を來たし、ために貨幣價值の下落を見たるのが必然と考へられるからである。したがつてここに「秦錢重し」といふのは、貨幣價值低落したために、一定の財貨に對して支拂はれる錢の數量が増大するからその携帶に重量の大なるを不便とするをいふものである、と解すべきである。事實、この場合改鑄せられて新にあらはれた錢は同じく半兩錢をその文としてゐるけれども重量は秦錢の約四分の一にあたる三銖錢で夾錢の名をもつて呼ばれたものである。この間の消息は第一次世界大戰後のドイツのインフレーションの時代、トランクをもつて財布となすにいたつた事例を想

超すれば容易に理解しうるであらう。だから、ここに「秦錢重し」といふ場合、それは通貨の重量の意であつて、貨幣價値の意ではないとせねばならない。このやうな場合もあることはあるが、それにしても、それはごく例外の場合であつて、普通には、重量の意に解すべきか、貨幣價値の意に解すべきかは問題とするに及ばない。二者は結局一に歸する。

すでに、中國史上において、通貨の輕重がはやくより問題とせられてをるのを見、そして、通貨の輕重が貨幣價値の大小の意に解せらるべきを知るならば、そこに、貨幣價値低落の現象とともに、また、貨幣價値騰貴の現象も亦はやくより顯現せるものなることは、あらためて述べるまでもないところに屬するとなしうるであらう。

そこで、第一の問題、すなはち、中國史上において通貨の流通量の絶對的減少が見られるかの問題にたちかへらう。

上述せるところのごとく、中國史上においては、はやくより貨幣價値の騰貴といふ現象の顯現を見る。おもふに、通貨の流通量の絶對的減少は他の事情にしてひとしければ、貨幣價値の騰貴を招來するであらう。しかし、逆はかならずしも眞ではない。貨幣價値の騰貴からただちに通貨の流通量の絶對的減少を斷定することはゆるされない。事實、貨幣價値の騰貴は財貨の流通量の増大に基因せしめらるべき場合もあれば、また、貨幣素材に基因する場合もあり得る。ことに、中國においては、この後の場合もまれなりとせぬ、といふよりも、きはめて重視せられねばならないといはねばならない。けだし、われわれは中國史上における貨幣價値の騰貴といふ現象の顯現を通貨の輕重論の存在よりみちびき出し、その場合、通貨の輕重は通貨の重量と貨幣價値の二つの意義に解せられること、しかしながら、それは結局一つに歸するであらうといつたのであるが、そのことは、亦、貨幣價

値の騰落がその素材價値の變動に基因することのすくなくないであらうことを示すものでなければなるまい。だから、われわれは、中國史上において貨幣價値の騰貴といふ現象の顯現を見るからといつて、そのことより、ただちに、通貨の流通量の絶對的減少を指定するわけにはゆかぬ。しかしながら、中國史上に見出される、たとへば、つぎのごとき記述は、もつて中國史上において通貨の流通量の絶對的減少といふ事實の存在することを示す證左となし得よう。曰く、「錢、京畿に虚し」(荀悦)、「近日、見錢やうやくすくなし」(新唐書)「天下の錢日ごとく減す」(白居易)「武祺かつて建言していふ、鈔法、世祖の時すでにこれを行ふてより……もつて天下に布く……鈔法流通し民その利を受く、比年以來、祖宗鈔法を行ふの本意を失し、轉撥を興へず、故に民間流轉するものすくなし」(元史)

かくて、われわれは、インフレーションが中國貨幣史をつらぬく一大特質であり、中國貨幣史はインフレーションの記述をもつて埋められるの概あるにもかかはらず、なほ、そこにはデフレーションがはやくより見出されるることが想定せられよう。それでは、それは、いかにあるであらうか。おもふに、およそ、デフレーションがいかにあるであらうかといふ間に對しては、その原因・形態及び對策をあきらかにするを要するやにおもはれるであらう。しかしながら、その中、形態は實はデフレーションの意義そのものにふくまれ、それにつくされてゐると考へることもできよう。すくなくともわれわれが中國史上におけるデフレーションについて考察するといふとき、それは、かかる形態を中國史上に追求し、かくて得たるものについて考察をこころみることを意味するにほかならないであらう。だから、われわれの問題は、原因と對策にかぎられてもよいことになるであらう。それから、中國の通貨はなんといつても錢と鈔を主とする。故にデフレーションの考察もこの兩者について行はれ

ねばならぬことはいふまでもないであらう。われわれは以下順をおひて考察を進めて行かう。

二

まづ、錢においてデフレーションはどうしてあらはれるか、換言すれば、錢におけるデフレーションの原因如何、からうかがはう。

錢におけるデフレーションの原因といふとき、まづ頭にうかぶものは、その素材たる銅そのものの不足であらう。まことに、銅材の不足が錢の鑄造を制約し、その流通量を不十分ならしむるは中國史上をたらぬく一大事實であるといへよう。それはつきのことよりしてもあきらかであらう。すなはち、さきにもふれたごとく、私鑄・大錢・省陌、乃至は紙幣等の行はれることさへこれに基因すると見ることができるといふのであるが、それらの事象は錢にはほとんどつきものである。また、それらの事象がインフレーションの媒介者である點より見れば、インフレーションは實に銅材の不足に起因するといへぬこともあるまいかとさへおもはれるが、そのインフレーションは、すでにしばしばふれたやうに中國においてはあまりにも頻般にあらはれて史上應接にいとまなき思あらしめられるところのものである。かくて、銅材の不足が錢の流通量を不十分ならしむるは蔽ふべからざるところに屬する。

しかしながら、だからといつて、それがデフレーションの原因であるとするのは、はたしてどんなものであらうか。なぜかなれば、たとひ銅材の生産量がすくないとしても、銅の生産量はまづ大體一定してをると見ねばならない。そうやたらに變動するものではないと考へられる。いはば慢性的なものであり、恒常的となすをさまた

けぬであらう。したがつて、そこにはおのづからその限界内において錢の流通量と財貨の流通量の間の均衡が成立し、存続し、維持せられるであらう。したがつて、また通貨の價值、したがつて、物價は安定すると見られる。かうみてゆくと、われわれは、そこにデフレーションがひきおこされるとはいへないことになるであらう。それによつてデフレーションがひきおこされぬ以上、それはデフレーションの原因ではあり得ないといはねばならぬこととなるであらう。

それにしても、史をひもとくとき、われわれは、鑄錢の急にせまられて銅坑開發を説く事例にあふことかならずしもめづらしとせぬ。たとへば唐の元和三年五月、鹽鐵使の李巽が、「湖南院の申を得たり、郴州の平陽・高亭兩縣界に平陽治及び馬跡・曲木等の古銅坑約二百八十餘井ありと、官をつかはして檢覆するに、實に銅錫あり、いま請ふ、郴州の舊桂陽監において鑪兩所を置き、銅を採りて錢を鑄ん、毎日約二十貫、計るに一年に鑄て七千貫を成さん、人に益あり」(舊唐書・食貨志)と奏し、同年の六月、詔して「天下銀あるの山はかならず銅鑛あり、銅は鼓鑄に資すべく、銀は生人に益なし、その重輕を權りて、專一を務めしむ、その、天下、五嶺より以北、見(現)に銀を採るの坑は並によろしく禁斷すべし、所在の坑戸、業を失ふをまぬがれざるを恐る。各本州府の長吏に委して勸課し、それをして銅を採りて、官中の鑄作を助けしめよ」(同上)といひ、金の大定十二年正月「銅すくなきをもつて、尙書省に命じ使を諸路につかはし、銅貨を規措せしめ、よく坑冶を指して實を得るものは賞し」(金史・食貨志)、同十六年三月には「使をして路を分かちて、銅鑛苗脈を訪察せしめ」(同上)、章宗の大定二十九年ころに「苗脈を相視する工人、みだりに人の垣屋および寺觀を指してまさに開採すべしといひ、因つてもつて賄をとる」(同上)にさへいたつてゐるを見、あるいは、清代において、康熙中「滇産を兼採し」(清史稿・食貨史)、

光緒に入るや「滇銅の運、額のごとくならざるをもつて、しばらく洋銅を市ひ機器局に交して試鑄する（向上）を知る。私鑄錢や、銅器を回收して錢を鑄造するの資に供せる事例のごときは枚舉の煩に堪へざるところであり、舊錢兼行にいたつては、しばらく清の徐乾學の言を借れば、「漢の五銖より以來、いまだ嘗て古を廢してもつばら今を用ゐるをせず、隋、古錢を廢し、明、天啓以後ことごとく古錢を括して鑄に充つるは錢の變なり」（同上）である。

通貨の流通量と財貨の流通量に一定の均衡が維持せられてゐるならば、すくなくとも、その均衡に破綻を生じないとすれば、換言すれば、通貨の流通量が過少におちいることがないならば、かくのごとく、鑄錢の急にせまられて鑄錢の資の増量の問題とするにもあたるまいと考へられる。しからば、かくのごとき事例の生ずるところにはかかる均衡の破綻があると想定するをさまたげず、そして、その破綻はデフレーションの發生を意味せねばならないことになるのではないであらうか。

この場合、原因は銅材そのものの減少にあるのではなくして、財貨の増大にあるのではないかと考ふることは無意義であらう。銅材の生産額にあまり變動が見られないと同じやうに財貨の生産額にも變動はあまり見られぬはずであるからである。けだし、一定の時、一定の社會における生産力は大體一定してをり、急激に増大するとは考へられぬ。さればこそ銅の生産量も一定と見てきたのであり、したがつて他の財貨の產出量も、ほぼ一定と見られねばならない。もつとも一般財貨は戰亂等のために急激に減少する場合の方なら考へられるが、すくなくとも急激なる増大は考へがたい。これに反し、銅の方は新坑發見によつて急激に増大する場合はあり得ても、急激に減少する場合はまれであらう。すでに銅材の生産量に急激な減少なしとすれば、銅の存在量がデフレーション

ンの原因となり得るわけはなく、そして、そうだとすれば、銅材そのものの不足を錢においてあらはれるデフレーションの原因としてあげるわけにはゆかぬこととならう。そして、銅材そのものの不足に原因がないとすれば、原因は、どこにあるであらうか。いふまでもなく、銅材が鑄錢以外の用途に使用せられる割合が増大するといふ事實が考へられねばならぬであらう。

銅材の不足はデフレーションの原因ではなく、銅材が鑄錢以外の用途にふりむけられる割合の増大することがデフレーションの原因となるといふことは、容易に理解しうるところであらう。けだし、そのやうなことがらは一時的におこり、したがつて一時的に錢の流通量を減少せしめ、その結果つひに通貨の流通量と財貨の流通量の均衡を破綻せしめ、通貨の貨幣價値の騰貴・物價の低落を招來するにいたるであらうことは、みやすいところであらう。なければならないからである。しかるに、デフレーションは流通經濟の阻害であること、あらためて述べべくあまりにあきらかなるところに屬する。故にかかる事例が生ずれば政府當局者はかならずや、これが抑制に乗り出すにちがひない。だから、政府當局者が銅器の製造の抑制政策をとるを見るときは、われわれは、そこに、錢においてなりたつデフレーションが銅器の製造といふ事實を媒介してなりたつてゐるのを想定してもよいことになるであらう。實際それは中國においてあまりにもしばしば見られるところといつてもはなはだしいひすぎではないやうである。しばらく、その顯著なものを拾つてみればつきのごとくである。たとへば南北朝時代、宋の沈慶之は「今……公私の乏しきところは、ただ錢のみ、愚おもへらく、よろしく民の錢を鑄るをゆるすべし、鑄を禁ずれば銅轉じて器となり、鑄を開かば、器化して財（貨幣）とならん」（宋書・顏竣傳）といふてをり、彼の論敵たる顏竣もこの點においては同じく、器用を絶つべきをいふてをる（同上）をみる。唐、開元十一年の詔に「今、

天下、泉貨ますますすくなく、幣帛すこぶる輕し、……銅は餓えて食ふべからず、寒えて衣るべからず、すでに器用に堪へず、寶物に同じからず、ただ錢を鑄てそれを流布せしむるのみ、よろしく所在に令して、鑄を加へ、按察に委して格文を申明し、銅錫を私賣するを禁斷し、仍て、銅器を造るを禁じ、所在銅鉛を採るの官、市取その價を抑ふるなく、人に利あらんことを務めしむべし」(通典)とあり、同二十二年の劉秩の上議にも、「それ鑄錢の用贍らざるは銅の貴きにあり、それ、銅、もつて兵をつくらば、すなはち、鐵にしかず、もつて器をつくらは漆にしかず、これを禁ずるも害なし、陛下なんぞ人に禁せざる、人に禁ずれば、すなはち、銅用ふるところなく、銅ますます賤し、すなはち、錢の用給らん」(舊唐書・食貨志)とあり、また「唐書・食貨志」にも、「憲宗、錢すくなきをもつて、また銅器を用ふるを禁ず」と見えてゐる。金の大定十一年二月には、「銅鏡を私鑄するを禁じ」(金史・食貨志)、銅器はことごとく官に送らしめて、官よりその直の半額を給し、ただ、神佛の像・鐘・磬・鈸・鈺・腰束帶・魚袋の屬は例外としてこれを存せしめてゐる(同上)。同じく二十六年十一月の上諭には「國家銅禁久し、なほ、民、腰帶及び鏡を私造し、舊物に托して公然これを市ると聞く、よろしく禁約を加ふべし」(鳳上)とある。明においても、嘉靖中、「民、錢すくなきを患ふ、すなはち、……銅をもつて像を造り、器を製する者、罪、盜鑄に比す」(明史・食貨志)るを見る。清代に入りても、乾隆中、「仍つて造るを禁じ、罪盜鑄の従たるに比し、つひに通令して銅器を造るを禁ず」(清史稿・食貨志)るを見、また、「上、……ますます銅器の禁を勵行し、官三品以上にあらざれば舊有の銅器を用ふるをゆるさず、三年内を限りて官に輸せしめ、限を逾ゆれば禁物を私藏するをもつて論ず、……ついで、ますます限制を嚴にし、ただ一品にして、はじめて用ひるをゆるし、餘はことごとくこれを禁じ、藏匿して私かに用ひるはみな違禁をもつて論ず」(同上)と見えてゐる。

銅が鑄錢以外の用途にふりむけられる割合が増大することがデフレーションの原因であることは、以上においてこれをあきらかにしたとおもふ。しかるに、銅が錢以外の用途にふりむけられ、器物の製作が盛となるのは、銅器の價格が高いからである。そして、銅器の價格が高ければ、錢を銷落してもこれを製造するにいたるであらうことは容易に推測しうるところでなければならぬであらう。そして、それは、さらに、デフレーションを引きおこすにいたること多言を要するまでもあるまい。そして、錢の銷落がデフレーションをひきおこすところに銷落に對する對策の論議がおこるであらうことは勢の自然、理の當然といへやう。かくて、われわれは錢の銷落に對する對策が論議せられるところに錢においてあらはれるデフレーションの存在を想定することができる。もとに、そのデフレーションの原因に錢の銷落を措定することができねばならないであらう。そして、われわれはかくのごとき對策がさきの銅禁と同様に中國史上めづらしからぬことにいぶかるべき理由を見出し得ないであらう。しばらく、若干の史實を徴すれば、

たとへば、唐の徳宗の貞元九年正月、張滂が奏して、「伏しておもんみるに、國家錢すくなく、損失門多し、輿販の徒、ひそかにもつて、錢一千を銷鑄して銅六斤となし、器物を造寫すれば、すなはち、斤、直六百餘、利あることすでにあつし、銷鑄つひに江・淮の間に多く、錢實に減耗せんとす云々」(古今錢略)といつてゐる。こゝとは「唐書・食貨志」にも見られる。同じく唐の寶歴の初、河南王伊王起が「錢を銷して佛像を爲す者は錢を盜鑄するをもつて論ぜん」ことを請ふて居り(唐書・食貨志)、また文宗のころ「銅を器となすを禁ずといへども、しかも、江・淮・嶺南、列肆これをひさぐ、千錢を鑄て器と爲さば、利を售ること數倍」(同上)であつたことが

知り得られる。宋にあつても、張方平が「民間の銷毀、また辨すべきなし、十錢を銷溶し、精銅一兩をえて、器用を造作せば、利を得ること五倍、かくのごとくんば、すなはち遂州鑪を置き、每鑪數を増すとも、これ、なほ、吹澮の益にして、しかうして、尾閭の泄に供するがごとし」(宋史・食貨志)といひ、また、陳求魯が、「京城の銷金、衡信の鑰器、醜泉の樂具、みな錢より出づ、……錢の器物に壞れざるものいくばくもなし、いづ京邑の鑰銅器用の類、都市に鬻賣公行す」(同上)といへるを見出すことができる。金にありても、大定八年、「錢を銷して銅と作す、舊、禁令あり、しかれども、民間なほ鏡を鑄るものあり、錢を銷するにあらずして何ぞや」(金史・食貨志)との上の言ありて「つひに、みな、これを禁ず」(同上)るを見、明昌二年十月、勅して、「鏡を賣る價を減じて、私鑄銷錢を防ぐ」(同上)を見、泰和四年には中丞・孟鑄が「錢を銷して銅と作す……者、よろしく、その官及び隣を罪すべし」(同上)といふをきく。明にあつても嘉靖年間、民が錢のすくないのを患へたとき「新舊の錢を銷する……者、罪、盜鑄に比」(明史・食貨志)してをり、清においても、たとへば康熙中、「重錢銷せられて、ますますすくなく、直はなほだ昂れ」(清史稿・食貨志)ることや、「奸民輒ち私銷す、すなはち、律を定めてこれを罪すること私銷に比す」(同上)ることが見られる。

錢を銷溶して器物を製造すれば錢が減少するから、そこにデフレーションがひきおこされるにいたることはあまりにあきらかなところに屬するが、錢の銷溶がなく、したがつてそのために錢の減少がなくても、錢が退藏せられて、流通界より姿をかくす傾向が増大すれば、そこにはまたデフレーションが生ずるはみやすきところではなればならぬであらう。考へてみれば、銅器の製造や、そのための錢の銷溶がデフレーションの原因であること

は今日において見れば、むしろ異常なことで、この退蔵こそデフレーションの普通の原因といつてもよいのでないかとさへおもはれるくらいである。けれど、今日におけるデフレーションは金融の引きしめによるを普通とし、通貨の金融機關における退蔵にほかならぬと見ることができやうからである。

もちろん、錢を蓄積することはいつの世、いつれの所においても見られる現象であらう。だから、それがデフレーションをひきおこすまでに増大するといふことには説明を必要とするであらう。それについては二つの説明がなりたつとおもはれる。一、すでに述べたるがごとく、中國においては私鑄薄惡錢が流通して正常な錢とならび行はれてゐた。かかる場合、いはゆる惡貨が良貨を驅逐するといふグレシアムの法則により後者が流通界より姿をかくすにいたることは敢へて不思議とするにあたるまい。二、通貨が減少すれば、貨幣價値は騰貴し物價は低下する、そこで價値の騰貴した錢で價格の低下した財貨を買へば大變、もうけになる。一種の思惑である。思惑といつてもすこぶる確實性の大きな思惑である。そして思惑すなはち、投機は中國でははやくより發達してゐる。われわれは「史記貨殖列傳」の中にすでに今日の恐慌循環説における太陽黑點説とデנקワイゼを同じくするとみることのできるものによりて巨富を積んだといはれる投機者流の白圭等を見出すことさへできるのである。

いま、これを史實について證してみよう。たとへば、さきに引ける唐の開元十一年の制に、また、「……鑞を藏するもの、息を倍にするにあらずんばださず、今、天下、泉貨、ますます、すくなく、幣帛、すこぶる、輕し」(通典)と見え、同じく元和三年六月の詔には、「泉貨の法、義は通流にあり、もし錢鑿るところあらば、貨まさにますます賤しかるべし、故に錢を藏するものは人の急に乗ずるを得、貨を居くものは、かならずおのれの資を損す、今、錢令を著はしてもつて滞藏を出し、鼓鑄を加へてもつて流布に資せんと欲す……あらゆる天下の商

買にして先に見錢を蓄ふるものは、所在の長吏に委し、令して貨物を收支せしむ、……周歲を計るの後、この法あまねく行はるれば、朕、まさに別に新規を立て、蓄錢の禁を設くべし」(舊唐書・食貨志)とあり、同じく七年五月、戸部王紹、度支盧坦、鹽鐵王播等の奏に「伏しておもふに、京都の時用、多くは見錢を重んず、官中の支計、近日ことにすくなし、比來、商人の便換を許さざるによる。これによりて家に滯藏あり、……伏しておもふに、比來、諸司諸使等、あるひは商人の錢を有するあり、多く城中に留め、時を遂ふて收貯し、私室に積藏してまた通流するなく、伏して請ふ、今より已後、嚴に禁約せん」(同上)と見え、同じく元和十二年の勅にも「近日、布帛うたた軽く、見錢やうやくすくなし、みな所在壅禁して通流するを得ざるによる」(同上)と見え、宋においても、徽宗の時「公私置乏の時にあたり、諸路州縣の官私の銅錢、蓄積すること萬數、かへつて用ふるところなし」(宋史・食貨志)といふものあり、南宋の紹興二十九年の令に「命家の家は見錢二萬貫をとどめ、民庶はこれに半す、餘は二年を限りて、金銀に轉易し、茶・鹽・香・礬・鈔・引の類を算請することをゆるさず、數を越えて寄隠せば人の告ぐるをゆるす」(同上)とあり、淳祐八年、監察御史・陳求魯の言には「盜賊を嗾かして、もつて人の閭奥をうかがはしめ、刑法を峻にして、もつて人の窖藏をあばくにいたる」(同上)とさへある。金においても、「すでに壅滯を見る、はじめ、官庫積むこと多く、民に及ばざるを恐れ、法を立て、廣く布く、ついで、民の錢を匿すこと多きを恐れ、すなはち、存留の限を設け、告許の路を開き、犯すものは繩すに重罰をもつてす、つひに、よく禁ずるなし、州縣、錢艱し」(金史・食貨志)とある。清にあつても、陶王埒が錢價騰貴の因を述べて「錢價平らかならざるは經紀錢法を蠹害するによる」(清史稿・食貨志)といへるは錢館による錢の囤積をもつてデフレーションの因なりとするものであることは、時の政府が「かさねて制錢を販運・囤積するの禁を嚴にし、お

よそ積錢百千以上にいたらば違例をつて論」(同上)じてゐるよりしてあきらかであらう。

たしかに、錢の退藏はデフレーションの重大な原因である。しかしながら宋の陳求魯は「錢は鑿藏に廢す……しかれども、患は錢の荒にありて、錢の積にあらず」(宋史・食貨志)といひ、ひ同じく宋の劉晉之は、「巨家の停積は、なほ、もつて發洩すべく、銅器の銚銷は、なほ、もつて止退すべし、ただ一たび海に入らば、往きて返らず」(同上)といつてゐる。これによりてこれをみれば錢が海外に流出して、ためにデフレーションがひきおこされることのはめて重大なることを知らねばならぬ。かくて、われわれは、ここに、さらに、錢においてあらはれるデフレーションの原因として、錢の海外流出といふことをあげることとなる。

いま、これが史實を徵すれば、唐代、貞元のはじめ、「駱谷・散關、行人の一錢をもつて出づるものを禁ず」(唐書・食貨志)るを見、同じく十年、詔して「民間は錢、ますます、すくなく、繒帛の價輕し、州縣は錢を禁じて境を出さしめず」(同上)となしてをり、元和四年にも詔して「五嶺の銀坑を採り、錢の境を出するを得ず」(同上)として中原の銅錢が嶺南へ流出するのさへこれを禁するを見る。宋においては、さきに引ける劉晉之や陳求魯の言によつてもわかるとおもふが、この傾向はきはめて大きくあらはれる。けだし、宋においては國內經濟の發展にとまなひ、また外國貿易も盛大におもむくのであるが、それとともにその場合、輸入品に對して支拂ふ銅錢の量も大となり、そのために銅錢の國外流出は巨額にのぼることになるのである。ことに、これら宋と貿易をなす東亞諸國の中には中國の銅錢をとつてもつてそのまま自國の通貨とするものさへあつたぐらゐることをおもへば、その流出がいかに大きなものであつたかは、想像にあまりあるものがあるであらう。げんに、わが國のこと

き、その一例であることは周知のところに屬する。かくて、張方平が「邊關重車して出で、海船飽載して回へる、聞く、沿邊州軍の錢の外界に出づるや、ただ貫ごとに稅錢を收むるのみ」と、錢はもと中國の寶貨なり、いまや、すなはち、四夷とともに用ふ」(宋史・食貨志)と嘆じ、陳求魯も、「蕃舶巨艘、形山嶽のごとく、風に乗り、浪に駕し、深く遐陬に入りて中國に販ぐものは、みな浮靡無用の異物なり、しかうして、外夷に泄るるものは、すなはち、國家富貴の操柄なり、得るところいくばくぞ、失ふところ計るにたふべからず」(同上)と慨するの、まことにむべなるがなといはざる得ず、われわれはそれにおいて當時銅錢國外流出の狀を想見すべく、これを誇張の言として一笑に附し去るべきではあるまいとおもふ。金にあつても、正隆二年冬十月「銅錢の外界に越ゆるを禁じ、罪賞の格を懸げ」(金史・食貨志)るを見うるが、中丞・孟鑄の言にも「……境を出するものやまず、よろしく、その官及び鄰を罪すべし」(同上)とある。明においても、たとへば、永樂錢が足利時代から織豊時代にかけてわが國に輸入され、わが國の通貨として重要な役割をはたしたことは、「永高」「永勘定」などいふことさへ聞えたるによりても知ることができよう。ただし、その故にデフレーションが明においてひきおこされたかは、いまだにはかに斷言をゆるさないといはねばならない。

なほ、右には、ただ錢の海外流出についてののみ見たのであるが、錢の素材たる銅材(原銅)の輸出についても同様のことがいへるわけである。たとへば、唐の徳宗の建中元年の詔に、「銀・銅・鐵・奴婢等は並びに諸蕃と互市するを得ず」(冊府元龜・卷九百九十九)とあるがごとくである。

さいごに、われわれは、錢においてあらはれるデフレーションの原因として錢稅をうかがひたい。稅が庸調の

ごとく物納であつたり、あるひは金銀穀帛で收納せられたりしてゐるを普通とするところに、急に錢納が強化せられるならば、錢は政府に吸收せられて、流通界より姿を消し、錢の流通量は激減する結果、そこにデフレーションがひきおこされるのは必然の理と考へられるであらう。それが錢税に特徴が見出される唐の兩税法や、宋の王安石の新法において、とくに顯著に現はれてゐることは、よく這般の事情をものがたるものとなしえよう。

たとへば、「唐書・食貨志」をひもとくとき、われわれは、そこに、「はじめ、兩税を定めてより、貨重く錢輕し、すなはち、錢を計りて綾絹を輸す、すでにして物價いよいよくだり、納むるところいよいよ多し、絹、匹、錢三千二百たり、その後、一匹、錢一千六百たり、一を輸するものを二を過ぐ、賦舊に増さずといへども、民いよいよ困る」とか、「兩税を建定してより、物輕くして錢重く、民もつて患をなす」などあるを見ることが出来る。陸贄の狀にも「はじめ兩税を定むるとき、萬錢、絹三匹なり、價貴し、……ちかごろは、萬錢、絹六匹なり、價賤し……」（唐書・食貨志）とあるを見出すことができる。もつとも、彼はかかる貨幣の價値の騰貴、すなはち、物價の下落の理由を説明して、「供するところ、業とするところにあらず、業とするところ、供するところにあらず、價を増して無きところを市ひ、價を減じてあるところを賣る」といひ、かならずしも錢の流通量の減少を力強くいひあらはしてはゐない。しかしながら、だからといつて、そこに錢の流通量の減少が、なければどうしてかくのごとき現象がみちびかれやう。すくなくとも、それは錢の流通量の減少を媒介としてこそよく理解しうるところでなければなるまい。韓愈も「錢重物輕狀」の中において、「それ、五穀・布帛は人の能く出すところ、しかうして、これをして布帛・穀米を賣りて、もつて、錢を官に輸せしむ、これをもつて、物いよいよ賤しく、錢いよいよ貴きなり、いま、布を出すの郷をして、租賦ごとく布をもつてし、綿絲百貨を出すの郷をして租

賦ことごとく綿絲百貨をもつてし、京を去る百里、ことごとく革を出し、三百、粟をもつてし、五百里の内及び河渭潁入すべきもの、願ふに革粟の租賦をもつてせしめ、ことごとくこれを聽きさば、すなはち、人ますます農し、錢ますます軽く、穀米布帛ますます重からん」といつてゐる。宋の王安石の新法の場合は、たとへば張方平の論に、「……大體、古今賦役の別は、三代より唐末五代まで錢を輸するの法あらざるなり、いまは、すなはち、歳に役錢七萬五千を納め、青苗錢八萬三千六百餘貫を散じて息錢一萬六千六百零貫を計る、これ、すなはち、歳に實錢九萬二千餘貫を輸するなり、毎年兩限に、家にいたり、戸にいたつて、科校督促することやむことあるなし、時に天下これを錢荒といひ、搜索し、ほとんどつくす」（樂全集）とあり、馬端臨の評に「青苗法、みな錢を徵る、民間錢荒す、故に方平これを極論す」と見えてゐる。また「明史・食貨志」にも、「三十二年（嘉靖）……税課、抽分諸廠もつばら嘉靖錢を收む。民、錢すくなきを患ふ」と見えてゐる。

なるほど、錢税はデフレーションをひきおこす原因と見うる。しかしながら、税収なるものは、やがて、政府の支出として流通界に散布せられるが普通である。そうすると、そこにデフレーションがなりたつとは考へられぬのではないか。デフレーションがかなりたつためには、税収は流通界に還流せぬことが要請せられ、その場合においてのみデフレーションはなりたつ。そして、その場合は、すなはち、錢は政府に積まれてゐるはずである。それは、さきにあげた錢の退藏の場合以外のなものでもない。ただ民間でなくて政府が蓄積してゐるだけの差があるにすぎない。だから、デフレーションの原因は錢税そのものではなくて、その政府における退藏にあるといはねばならないであらう。そしてそのことは、さきに退藏について述べる際にあげたる史實の中のあるものによりても想見しうるところであるが、いまさらに、あらためて事例をもとむるならば、

たとへば「金史、食貨志」を開けば、「十年(大定)上、戶部の臣に諭して曰く、官錢積んで散ぜず、すなはち、民間錢重く、貿易かならずや艱からん云々」とか、「四年(興定)溫迪罕思敬上書していふ、錢の泉たるや、流通を貴ぶ、塞がるべからず、官に積みて散ぜざれば、すなはち、民を病ましむ云々」とあるを見出すことができる。また、デフレーション救済策として官錢の放出散布を説くのを見るのはめづらしいことではないが、それは官積をもつてデフレーションの原因と見る思想をその背景にもつものにほかならないといふまでもあるまい。

以上、われわれは錢においてあらはれるデフレーションをうかがつて、それが、銅器の製造、錢の銷溶、退藏、國外流出及び錢税といふ五つのがらを原因にもつことをあきらかにすることができたとおもふ。

もちろん、なほ、このほかに原因としてあげられるものがあるかも知れぬ。たとへば、經濟界の發達による財貨の量の増大である。それは錢の量の相對的減少を意味し、財貨と通貨の量的均衡の破綻を招來し、通貨の價値の騰貴・物價の下落を結果するのであるから、そこにデフレーションを見るわけであり、したがつて、それはデフレーションの原因でないとはいへないであらう。ただ私はすでに述べたるがごとく、ここでは、しばらく、デフレーションの意義を通貨の絶對量の減少にもとづく場合に限定したから、そこでそれはあげられなかつただけである。

さらに私錢禁止もまたかかるもの一つに數へることができよう。けだし、私錢は中國においては正常な錢の不足を補充する役割をはたしてきたと見ることができるとのであるが故に、いまそれが禁止せられるとなると、

そこにデフレーションが生ずるは必然と考へられねばならぬであらうからである。しかし、私鑄の禁止はほとんど實效を見ることなしといつてもよいからぬであり、すくなくとも、デフレーションをひきおこすまでに效果をあげたとは考へられないかのやうである。禁止の效果があがらぬといへば錢の銷溶や銅器の製造の禁止の效果もあまりあがつたやうにもおもはれないのであるが、この場合は效果があがらねばこそ、そこにデフレーションがありうるのであること、あらためて述べるまでもあるまい。

かくてわれわれは、しばらく、錢においてあらはれるデフレーションの原因として右の五つのことからをあげおくにとどめるであらう。しかしながら、以上の五つのことからがデフレーションの原因であるといふことは一つのことであり、そのあるところにならずデフレーションがおこるかどうかといふことは他のことである。それらのことがあるからといつてかならずそこにデフレーションがおこるとはかぎらぬことは、あだかも、結核患者は結核菌の保菌者であるが、結核菌の保菌者かならずしも患者でない同一の理である。いな以上のごときことからの故に錢の流通量が減少することは、やがて、私鑄・大錢・省陌乃至鈔等を導入し、そしてそれがインフレーションを媒介することさへあまりにもしばしばであることは、すでにわれわれの前稿においてあきらかにしたところである。

かくて、錢に於いてあらはれるデフレーションの原因としてあげた上述のことからの見られるところにならずしもデフレーションが生ずるとはかぎらないといはねばならぬ。だから、これらのことから中國史上あまりにもしばしば見られるのであるが、そこにいつもデフレーションを想定するわけにはゆかぬこととなるであらう。しかし、そうすると、たとへば銅器の製造や錢の銷溶の禁止などは何のためにかくしばしば行はれるのか、デフ

レーションの救済策以外はたして何の意義がそこに見出されるのか、といふ疑問がおこりうるであらう。もちろん、銅器の製造禁止のデフレーション救済策としての意義をもつことを無視してはなるまい。しかしそれはまたそれが錢の銷溶禁止に効果あらしめんとするの目的に出づることもすくなくない。それにしてもその場合錢の銷溶禁止そのものはまたデフレーション救済策として大なる意義をもつのではないかといへばそれはそのとほりであるといはねばならないであらう。しかしながら、そのことは、かならずしも、デフレーションの救済策を目的とする場合以外を考へることをゆるさぬものでもあるまい。もと中國においては錢をもつて「人主の操柄」とか「經國足用の一大政」とかいふ考へ方があり、ミユンツ・レガールの冒瀆侵犯をゆるさぬといふたてまへからあるひは私鑄を禁止する場合あるがごとく、その鑄毀をも禁ずることが考へられるかともおもはれる。

また銅器製造の禁止や錢の退藏の制限乃至禁止の場合は、しばしばこれを官に輸せしむるを見るが、それは、政府の財政支出の膨脹に應ずるためであることがまれでない。常にデフレーション対策とはかきらないのである。かかる財政支出の膨脹のもつものはなほだしいのは戰亂の場合であらうが、その場合には政府の吸収するところはやがて流通界に還流するのみでなく、財貨生産の衰退財貨の消耗と合してインフレーションを招來する方がむしろ自然であると考へられさへするであらう。

かう考へてくると、結局、通貨を正常なる錢に限定し、すくなくとも、それを主にせんとするときにデフレーションは顯著に見られることを知る。そして、そうすると、鑄錢の資料たる銅材の不充分といふ事實——それは直接には錢においてなりたつデフレーションの原因としてあげがたいことすでに述べたところである——が錢においてなりたつデフレーションにふかいつながりをもつことをみとめなければならぬことになるであらう。

なほ、また、われわれが、錢においてあらはれるデフレーションの原因としてあげたことからは中國史上枚舉にいとまがないくらいであるが、その場合、そこにいつもデフレーションを見るとはいへないが、それでも、われわれがさきにながめた史實は、デフレーションの原因と見られるところのものに屬するといへようかとおもふ。もつともそこにはかかる史實のすべてがあげつくされてゐないことはするまでもない。煩雜をおそれて割愛したところもある。それ以外にも史實は、さがせば、まだまだ出てくるであらう。しかし、それらが大體顯著なケースであることはたしかであるといつてよからうとおもふ。

それにしても、上記錢において見られるデフレーションの諸原因はそれぞれ單獨に原因でありうることはないまでもない。しかし、それらの二つ以上が競合してデフレーションを招來することもありうることもちろんである。銅器の製造と錢の銷落のごときは、ほとんど一にして二、二して一、不可分離の現象とさへ觀ぜらるであらう。

三

われわれは中國史上におけるデフレーションをうかがはんとして、まづその原因をさぐり錢においてあらはれるデフレーションの原因をながめた。われわれは今、進んで鈔におけるそれをながむべき立場にある自己を見出す。ところが、鈔においてデフレーションの原因をながめんとする努力はつひにむだでなければならぬやうである。なぜなら、しばしばふれてきたところであきらかなやうに、鈔もまた錢の不足を補ふ役割をもつものと見ることができ、ことに、それは、その發行において素材の量によりて制約せられることなきことと、一定の支拂標準

備錢の數倍にあたる購買力を無利息で欲するままに借り入れると同一の効果を有する上に、減失毀損によりて兌換をまぬがれる額もけつして小ではないといふ、政府にとりて財政支出の膨脹に應ずる手段としてはまことに有利な諸條件を具有するが故に、鈔が一度出現すると歴代の政府はみなこれを發行し、いつも濫發に陥りインフレーションを招來するにいたるを常とするといつてよく、そこにはデフレーションを見出しがたいからである。さすがに元朝は主として鈔により、それだけに濫發をつつしんだからであらう、至正年間に入ると鈔の流通量が減少を見るにいたつたこと、武祺が、「鈔法、世祖の時よりすでにこれを行ひ……民その利を受く、比年以來、祖宗もと鈔法を行ふの本意を失し、轉撥をあたへず、故に民間流轉するものすくなし」(元史、食貨志)といふをきくによつても知ることができよう。しかし、この場合でさへ、鈔の價值が騰貴したことは見えす、かへつて鈔の價值下落の記述を見る。なるほど中國史上によく見られるほど判で押したやうな觀を呈する、「鈔いよいよ多くして輕し」といふ表現でなくて「鈔輕し」となつてはゐる。しかし、いづれにしても鈔の價值が下落してゐる記述は見られるが騰貴してゐる記述は見がたい。だからわれわれはこの場合においてすらデフレーションを想定しかねる。むしろインフレーションを想定できるのではないかと思ふ。そしてそれが何故であるかは武祺がさきに引いたところに引きつづいて「偽鈔滋多」といつてゐるによりてあきらかであらう。ちやうど正常なる錢が不足するところに私鑄錢が生ずると同様に、正常なる鈔のすくなきところ偽鈔が生じたのであり、私鑄錢がインフレーションを媒介すると同様偽鈔がインフレーションを媒介したであらうことが推定し得られよう。

さて、最後に、デフレーションに對する對策であるが、それについてはすでに、いささか考察を試みたことが

あるから⁵⁾それにゆづり、ここには、ただ、それが結局上述諸原因を除去する線に沿ひて展開せられてゐることを附記するにとどめる。

—一九五〇・七・三〇—

(1) 丘濬・大學衍義補卷二十七

(2) 劉錦藻・皇朝續文獻通考・卷二十五

(3) 例へば、

帛布之幣。雜以鉛錫。惟是江湖之外。盜鑄尤多。市肆之間。公行無畏。因是綱商挾帶。舟楫往來。換易好錢。藏貯富室。寔爲蠶弊。須有條流言。(舊五代史・食貨志)

(4) 例へば、
小民淺慮。謂楮幣易壞。不若錢可久。於是得錢則珍藏。而券亟用之。惟恐破裂而至於廢也。(金史・食貨志)

(5) 拙著・支那貨幣考・通貨調節考。
太常博士韋都賀陳京。以軍興庸調不給。請倍京城富商錢。大率每商罰萬貫餘。並入官。不二十大商則國用濟矣。制度支社佑曰。今諸道用兵。月費度支錢一百餘萬貫。若獲五百萬貫。纔可支給數月。甲子詔京兆尹長安萬年令大秦京畿富商。刑法嚴峻。長安令薛奉節校乘車於坊市搜索。人不勝鞭笞。乃至自縊。京師囂然。如被盜賊搜括。既畢計其所得。纔八十八萬貫。少尹韋讓。又取悅樞置庫法。拷索之。纔及二百萬。(舊唐書・卷十二・本紀第十二・德宗上)